

三井物産株式会社

定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

事業報告

新株予約権等の状況	1
会計監査人の状況	2
業務の適正を確保するために必要な体制及び当該体制の運用状況	3

連結計算書類

連結持分変動計算書	7
連結包括利益計算書（ご参考）	8
セグメント情報（ご参考）	9
連結注記表	10

計算書類

株主資本等変動計算書	23
個別注記表	25

本記載事項（（ご参考）を除く）は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれています。

事業報告

新株予約権等の状況

1. 当連結会計年度の末日に当社役員等が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

(1)取締役、監査役及び執行役員が保有する新株予約権

発行年 (発行決議日)	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	発行価額	行使に際して出資される財産の価額	行使期間
2015年3月期 (2014年7月4日)	39 個	普通株式 3,900 株	無償	1株当たり1円	2017年7月28日から 2044年7月27日
2016年3月期 (2015年7月8日)	204 個	普通株式 20,400 株	無償	1株当たり1円	2018年7月28日から 2045年7月27日
2017年3月期 (2016年7月13日)	1,061 個	普通株式 106,100 株	無償	1株当たり1円	2019年7月29日から 2046年7月28日
2018年3月期 (2017年7月5日)	1,762 個	普通株式 176,200 株	無償	1株当たり1円	2020年7月20日から 2047年7月19日
2019年3月期 (2018年7月4日)	1,949 個	普通株式 194,900 株	無償	1株当たり1円	2021年7月25日から 2048年7月24日

(2)区別別の内訳

発行年 (発行決議日)	取締役(社外取締役を除く)		監査役		執行役員	
	個数	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数
2015年3月期 (2014年7月4日)	39 個	1 名	—	—	—	—
2016年3月期 (2015年7月8日)	82 個	2 名	41 個	1 名	81 個	1 名
2017年3月期 (2016年7月13日)	721 個	4 名	151 個	2 名	189 個	3 名
2018年3月期 (2017年7月5日)	926 個	5 名	142 個	2 名	694 個	10 名
2019年3月期 (2018年7月4日)	1,109 個	9 名	116 個	2 名	724 個	19 名

- (注) 1. 2019年6月20日定時株主総会決議により、役員に対する株価条件付株式報酬型ストックオプション制度は廃止しています。
 2. 執行役員のうち、取締役を兼務しているものの保有状況は、取締役の欄に記載しています。
 3. 監査役が保有している新株予約権は、当人が取締役または執行役員在任中に付与されたもので、監査役在任中に付与されたものではありません。
 4. 2021年3月期末における新株予約権の目的となる株式の種類及び総数(退任者の保有分を含む)は、普通株式1,478,700株です。
 5. 新株予約権の主な行使条件は、後記2. 当連結会計年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要に記載するものと同様です。

2. 当連結会計年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名 称	三井物産株式会社 2021年3月期第1回新株予約権(株価条件付株式報酬型ストックオプション)		
発行決議の日	2020年7月10日		
新株予約権の数	0個	0個	298個
交付された人数	当社取締役(社外取締役を除く)0名	取締役を兼務しない当社執行役員(在外執行役員を除く)0名	退任執行役員4名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式0株	当社普通株式0株	当社普通株式29,800株
新株予約権の発行価額	無償		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間	2023年7月29日から2050年7月28日		
新株予約権の主な行使条件	(1)新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年経過した場合には、以降、新株予約権行使することができないものとする。 (2)新株予約権者は、株価条件として、割当日から3年間の当社株価成長率がTOPIX(東証株価指数)成長率と同じか、または上回った場合のみ、割り当てられた新株予約権を全て行使することができ、当社株価成長率がTOPIX成長率を下回った場合には、その度合いに応じ、割り当てられた新株予約権の一部しか行使することができないものとする(株価条件の詳細は後記のとおり)。		

- (注) 1. 退任執行役員4名に対する交付は、在外勤務中に交付を保留していたことによるものです。
 2. 退任執行役員4名のうち1名は、新株予約権の交付時点において、当社子会社の役員です。

〔株価条件の詳細〕

- 当社株価成長率^{(*)1}がTOPIX(東証株価指数)成長率^{(*)2}と同じ、または上回った場合、付与された新株予約権を全て行使できる。
- 当社株価成長率がTOPIX成長率を下回った場合、付与された新株予約権の内の一一部^{(*)3}しか行使できない。

(*)1 割当日から権利行使期間開始日までの3年間の当社株価成長率で、以下の式で算出。

A: 権利行使期間開始日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

B: 新株予約権の割当日以後、権利行使期間開始日までの間における当社普通株式1株当たりの配当金の総額

C: 新株予約権割当日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

$$\text{当社株価成長率} = (A + B) \div C$$

(*)2 割当日から権利行使期間開始日までの3年間のTOPIX成長率で、以下の式で算出。

D: 権利行使期間開始日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

E: 新株予約権割当日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

$$\text{TOPIX成長率} = D \div E$$

(*)3 行使できる新株予約権の個数=付与された新株予約権の個数×(当社株価成長率÷TOPIX成長率)

会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 会計監査人に対する報酬等の額

当連結会計年度に係る、当社及び当社の連結子会社の会計監査人に対する報酬額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	監査証明業務に基づく報酬額	非監査業務に基づく報酬額
当 社	781	4
連結子会社	716	39
計	1,497	43

(注) 1. 当社は、会計監査人との契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していません。
 2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
 3. 一部の子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む)の監査を受けています。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、税務関連業務等を委託しています。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は会計監査人の解任、不再任等の決定の方針を次のとおりとしています。

- 会計監査人の任期は1年とし、再任を妨げない。
- 会計監査人の選任、解任及び不再任は、監査役会において、これを株主総会の付議議案とする旨決議する。会計監査人の再任については、監査役会にて決議する。
- 当社都合の場合のほか、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反または抵触した場合、公序良俗に反する行為があった場合、及び、監査契約に違反した場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることが妥当かどうかを監査役会にて検討する。
- 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合は、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任することができる。

業務の適正を確保するために必要な体制及び当該体制の運用状況

当社の「業務の適正を確保するために必要な体制」(会社法第362条第4項第6号)の概要及び当該体制の運用状況の概要は次のとおりです。2021年3月期においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により一部会議の実開催や往査が実施できませんでしたが、業務の適正を確保するために必要な体制の運用につき、当社は、感染拡大防止措置に基づいてWeb会議や、オンライン発信等を活用するなど、各体制の整備・維持に努めました。

なお、上記体制については、当社ウェブサイトに、より詳細な内容を掲載しています。

(<https://www.mitsui.com/jp/ja/company/outline/governance/index.html>)

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①法令遵守及び倫理維持(「コンプライアンス」)を全役職員の業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけた「三井物産役職員行動規範」制定
- ②チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)を委員長とするコンプライアンス委員会設置、コンプライアンス意識の徹底・向上のための研修実施、内部通報窓口の社内外への複数設置、違反者の厳正処分、及び遵守状況監視
- ③監査役による取締役及び使用人の業務執行における法令・定款等の遵守状況監視
- ④社外取締役選任による取締役会の監督機能強化及び社外役員を含めた各種諮問委員会設置による経営の客観性・透明性確保

上記体制の運用状況

■コンプライアンスについて

当社では、全役職員に三井物産役職員行動規範等の遵守に関する誓約書を毎年度提出させ、また、コンプライアンス関連のハンドブックの展開、ワークショップ、セミナー及び意識調査アンケートを実施するとともに、2020年3月期に導入した「コンプライアンス管理責任者制度」により、より現場に即したコンプライアンスの徹底及びインテグリティの浸透に関する取組みを進めています。2021年3月期は、当社経営理念(Mission、Vision、Values)におけるValuesに因んで「Act with integrity」とのテーマの下「With Integrity月間」を設け、社長及びCCOに加えて全社外役員によるインテグリティに関するメッセージ動画をグローバルに共有したほか、社外講師によるセミナーなどを行いました。更に、Web会議ツールを活用し、コンプライアンス委員会での議論の様子を広く社員に公開し、リアルタイムでの意見交換や質疑応答を通して、経営と社員が一体となってコンプライアンス・インテグリティについて考える機会を設けました。このほか、類似事案の再発防止を図るべく、グループ内で発生したコンプライアンスに係る重要事案を共有する取組みを進めています。発見統制機能の中核である内部通報制度に関しては、法改正等の動向も踏まえて内部通報制度関連規程の改定を行いました。また、監査役ルートを含む8ルートを設置するとともに、内部通報制度の信頼性向上及び制度の利用促進に向けて、CCO以下、コンプライアンスに関する問題で何かおかしいと思うことがあったら声を上げる“Speak Up”を促すメッセージの発信、内部通報制度に関する研修実施のほか、ポスターの社内掲示、内部通報制度紹介動画のイントラ掲載等の取組みも継続しています。経営会議、取締役会において年2回コンプライアンス体制の状況につき報告、それぞれの場で活発に議論を行い体制改善につなげているほか、2021年3月期においてはコンプライアンス委員会の実施を年4回に増やし、毎回事業本部長4名が参加することで、議論の共有とともに現場目線を取り入れたコンプライアンス体制の構築に取り組んでいます。

■監査役による監視状況について

監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議への出席や決裁書類の閲覧等を通じて経営陣の意思決定過程の監査を行い、経営幹部との定期的な面談、会計監査人・内部監査部との連携を含む監査活動を通じて、取締役の職務の執行の監査を行っています。

■取締役会の監督機能強化及び経営の客観性・透明性の確保について

当社では多様なバックグラウンドを持つ5名の社外取締役を選任し、専門的な知見を経営及びその監督に活用しています。社外取締役は、各自の専門性に根ざした意見及び視座を提供しており、取締役会で審議される案件の多角的な分析を通じた監督機能強化に大きく寄与しています。2020年3月期に実施したオフサイトでの取締役・監査役フリーディスカッションは同年度の実効性評価においても有意義である旨が確認されたことから、2021年3月期においては2020年11月に「ESG及び当社マテリアリティを勘案した持続的な収益成長戦略」と「DX戦略」、2021年3月に「Mitsui Engagement Survey(当社及び当社グループ社員を対象としたEngagementに関するアンケート結果)」をテーマにフリーディスカッションを実施しました。

取締役会の諮問委員会であるガバナンス委員会(4回開催)、指名委員会(9回開催)、及び報酬委員会(3回開催)においても社外役員の意見を踏まえた議論を行い、経営の客観性・透明性の確保に努めました。ガバナンス委員会では、各種諮問委員会の役割期待と機能の明確化並びに今期の取締役会及び取締役・監査役フリーディスカッションの年間議題テーマについて議論したほか、今期の取締役会実効性評価などについて議論しました。指名委員会では、社外役員が役員候補者を把握する機会及び提供情報・資料の拡充を図り、社長(CEO)サクセションプランの検討・策定・審議を進めました。また、報酬委員会では改正会社法に対応した取締役の個人別の報酬決定方針についての審議のほか、昨年導入した執行役員評価連動賞与のプロセスを具体化しました。このほか、2021年3月期は、社外取締役及び社外監査役で構成する社外役員会議を13回開催し、中期経営計画・決算等に対する市場の反応・関心事、DX総合戦略、気候変動関連/脱炭素に関する執行側の検討・取組状況等について議論しました。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報管理規程等に基づく、株主総会議事録、取締役会議事録等重要情報の保存・管理

上記体制の運用状況

当社では、意思決定過程を適切に検証できるよう、株主総会、取締役会等の重要な会議体の議事録を速やかに作成し、保管しています。

また、情報管理規程等に基づく情報管理を徹底しており、社外秘情報のうち特に高度な管理を要するものを「重点管理情報」に指定し、取扱者を限定するなど、より厳密な管理を実施しています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①事業本部長及び地域本部長による、自らの権限内の事業等に伴う損失の危険(「リスク」)の管理
- ②経営会議及びポートフォリオ管理委員会を核とした、コーポレートスタッフ部門が多種多様なリスクを全社一元的に管理する統合リスク管理体制の構築
- ③「危機対策本部規程」及び「災害時事業継続管理規程」に基づく危機対策本部設置等による重大事態発生時の対応

上記体制の運用状況

当社では、権限分掌制度及び稟議制度を適切に運用し、コーポレートスタッフ部門が事業部門の意思決定を監視し、支援することにより、事業活動に伴うリスクの管理を徹底しています。

また、取引先への与信限度額等の事前設定、専門部署によるモニタリングにより、信用リスク・カントリー・リスク等の定量的リスクを管理しています。

2021年3月期は、ポートフォリオ管理委員会を12回開催し、全社ポートフォリオのモニタリング、資産効率やサステナビリティの観点からのポートフォリオ戦略に関する議論、全社キャッシュ・フロー・アロケーションの進捗や、中期経営計画で定めたStrategic Focus分野における取組方針・戦略の確認を行い、全社レベルでの適切なリスク管理を継続しました。

また、経営会議においてリスク種別ごとのリスクエクスポージャーとコントロール、オペレーションアルリスク調査、国別カントリー・リスク対応方針についての審議、及びコンプライアンス体制運用状況のレビューを行いました。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会による取締役の職務執行の監督及び執行役員制による効率的な職務執行
- ②経営会議、ポートフォリオ管理委員会等の各種会議体設置による、経営執行段階の意思決定の効率化及び適正化
- ③事業本部制及び地域本部制によるスピード感のある経営及び関係コーポレートスタッフ部門各部が審議の上、全社最適の観点から代表取締役が決裁する稟議制度の構築
- ④中期経営計画及び年度事業計画に基づく経営諸施策遂行及び進捗状況の取締役会における検証

上記体制の運用状況

当社では、事業部門とコーポレートスタッフ部門の連携により、稟議制度を円滑に運用しています。また、経営会議、ポートフォリオ管理委員会等の各種会議体で充実した検討を行うことにより、経営執行段階の適正かつ効率的な意思決定を実現しています。

取締役会開催にあたっては、取締役会事務局にて、会社法及び社内規程等に基づいて付議・報告案件の選別を行い、取締役会による取締役の職務執行の監督が適切かつ効率的に行われることを担保しています。

取締役会では、経営課題への対応の進捗状況を検証するため、個別案件のみならず、全社的な課題に関する

付議・報告を行っており、2021年3月期は、中期経営計画につき審議したほか、経営理念(Mission、Vision、Values)の改定、新型コロナウイルス感染拡大による事業への影響及び地政学リスク認識、資産ポートフォリオ、リスクエクスポートジャーナーとコントロール、サイバーセキュリティ対応状況等について付議・報告が行われました。

また、社内手続に関する各種規程の見直しも随時実施し、業務執行の効率化を図っています。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①関係会社の自律経営を原則とした上での、経営状況把握、連結経営体制構築・維持、並びに出資者としての適切な意思表示等による関係会社の適正な管理
- ②主要な関係会社の法令及び社内規則等の遵守状況監査要請
- ③関係会社における適切な内部通報制度の構築及び不利益取扱いの禁止の要請、及び関係会社からの、当社役職員コンプライアンス違反等に関する社内外の内部通報窓口を通じた当社コンプライアンス委員会への報告

上記体制の運用状況

当社では、子会社・関連会社に対し、当社との関係性に応じ、「三井物産コーポレート・ガバナンス及び内部統制原則」の遵守を義務づけ、または当社の体制に準じた内部統制体制の整備を要請しています。

また、当社役職員を関係会社主管者とし、「関係会社主管者職務規程」に基づく関係会社の管理を実施しています。主要関係会社に対しては、当社内部監査部から常勤監査役を差し入れるなど、グループ監査を強化しています。

更に、連結グループにおける事業経営の実効性を高め、各社が創造する付加価値を最大化することを目的として、「三井物産グローバル連結経営指針」を定め、グループ各社の有機的な連携や、各社が保有する経営資源、機能及びネットワークの共有を促しています。

2021年3月期は、主要な国内関係会社において、2020年3月期に引き続き、コンプライアンス意識調査アンケートを実施し、また、主要な国内関係会社に対し、コンプライアンスハンドブックを展開しグループ・コンプライアンスの強化に努めました。更に、「三井物産グループ行動指針-With Integrity」の周知を進めるとともに、関係会社における自立自走のコンプライアンス体制強化のため、コンプライアンス体制整備・強化のベストプラクティスを示した「関係会社コンプライアンス体制整備ガイドライン」の運用を継続しています。国内外の独占禁止法及び贈賄防止法に関する事案の報告・相談窓口としてのグローバル・グループ・ホットラインも、展開国の拡充を進めています。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項、当該使用者の取締役からの独立性に関する事項、及び監査役の当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査役室設置及び3名以上の専任使用者の配置
- ②監査役室の組織変更及び室員人事に関する監査役の同意

上記体制の運用状況

2021年3月期末現在、監査役室には専任の監査役スタッフを5名配置し、監査役の職務の補助にあたらせています。

また、監査役室の室員人事の決定は、担当取締役が監査役の同意を得て行いました。

7. 監査役への報告・情報収集に関する体制

- ①監査役による取締役会、経営会議、その他の重要な会議への出席、監査役への重要書類等の回付、会長・社長・CCO・その他の取締役・執行役員等との定期的な連絡会議の開催等による監査役への報告(関係会社に関する事項を含む)
- ②会社に著しい損害等を及ぼすおそれのある事実を発見した場合の、取締役から監査役会への即時の報告
- ③主要関係会社の往査及び関係会社監査役との日頃の連携等を通じた関係会社管理の状況の監査

上記体制の運用状況

監査役は、会社に重大な影響を及ぼすおそれのある問題が発生した際に担当部署責任者より速やかに報告を受けるほか、取締役会及びその諮問委員会、会長・社長との定期的な面談や、社外取締役との意見交換会、会計監査人・内部監査部との定例会議における情報共有・意見交換等を通じて、情報収集に努めています。更に、常勤監査役は、経営会議等の重要な会議への出席、取締役・執行役員、コーポレートスタッフ部門部長等との定期的な面談や、重要書類の閲覧、子会社の常勤監査役との連絡会等を通じ、日々経営執行の状況についての情報収集・調査に努め、監査役会で報告するほか書面でも社外監査役に情報共有しています。

監査役は、国内外の主要な関係会社の中から当該年度において重要と位置づけられる会社を監査役会指定重要関係会社に指定し、これらを中心に関係会社を往訪、またはWeb会議による関係会社経営陣との面談を実施するとともに、現地会計監査人とも意見交換するなどして、グローバル・グループベースでの関係会社管理状況についても能動的に情報収集を行っています。

上記のとおり当社では、グローバル連結経営上の問題事象・重要事項が、適時適切に監査役に報告される環境を整備し、実効的に運用しています。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①取締役による監査役監査環境の整備
- ②内部監査部、法務部、経理部その他各部の監査への協力
- ③会計監査人との相互に緊密な連携
- ④顧問弁護士その他社外専門家への委嘱
- ⑤監査役の職務の執行に係る費用の負担

上記体制の運用状況

監査役の監査環境及び内部監査部、法務部、経理部その他各部からの監査への協力に関して、コーポレート各部署との定期的な面談や報告に加え、具体的な個別事案の調査や特定の項目に関する継続的なモニタリングにおいて、関係するコーポレート各部署の協力により、必要な情報収集を行い、監査役の監査に役立てています。監査役は、内部監査部及び会計監査人との毎月の個別定例会、並びに三者合同定例連絡会等を通じて意見交換を行うほか、内部監査部が被監査部門(被監査関係会社)に対して行う報告会に参加して所見を述べるなど、実効的な三様監査を実施しています。監査役は、会計監査人の独立性・職務執行体制・品質管理体制等についても会計監査人との意見交換を行い、会計監査の相当性の判断に役立てています。また、監査役会では、独自に顧問弁護士を起用し、監査役業務に関する相談を適宜実施しています。

当社では、かかる弁護士費用も含め、監査役の職務執行のために必要な予算を確保するとともに、監査役の職務の執行に係る費用を負担しました。

9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

反社会的勢力及びその関係取引先との取引禁止等、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方の全役職員への周知徹底並びに社内における対応部署の設置による、警察、弁護士などの外部専門機関との連携

上記体制の運用状況

当社では、反社会的勢力の排除を全役職員に徹底しており、個別の事業活動においても、新規案件の検討段階で反社会的勢力排除のためのチェックリストを活用したスクリーニングを実施しています。

連結計算書類

連結持分変動計算書

当連結会計年度(2020年4月1日～2021年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	自己株式	合 計		
2020年4月1日残高	341,776	402,652	3,362,297	△ 223,910	△ 65,138	3,817,677	243,255	4,060,932
当期利益			335,458			335,458	14,923	350,381
その他の包括利益				629,194		629,194	16,471	645,665
当期包括利益			335,458	629,194		964,652	31,394	996,046
所有者との取引額：								
親会社の所有者への配当			△ 135,476			△ 135,476		△ 135,476
非支配持分株主への配当							△ 13,982	△ 13,982
自己株式の取得					△ 71,337	△ 71,337		△ 71,337
自己株式の処分		△ 125	△ 154		280	1		1
自己株式の消却			△ 46,722		46,722	—		—
株式報酬に伴う報酬費用	304	1,771				2,075		2,075
非支配持分株主との資本取引		△ 8,060		888		△ 7,172	△ 8,200	△ 15,372
利益剰余金への振替			32,386	△ 32,386		—		—
2021年3月31日残高	342,080	396,238	3,547,789	373,786	△ 89,473	4,570,420	252,467	4,822,887

前連結会計年度(ご参考)(2019年4月1日～2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	自己株式	合 計		
2019年4月1日残高	341,482	387,335	3,078,655	463,270	△ 7,576	4,263,166	267,142	4,530,308
会計方針の変更による累積的影響額			△ 5,306			△ 5,306		△ 5,306
会計方針の変更を反映した当期首残高	341,482	387,335	3,073,349	463,270	△ 7,576	4,257,860	267,142	4,525,002
当期利益			391,513			391,513	19,799	411,312
その他の包括利益				△ 650,961		△ 650,961	△ 22,207	△ 673,168
当期包括利益			391,513	△ 650,961		△ 259,448	△ 2,408	△ 261,856
所有者との取引額：								
親会社の所有者への配当			△ 139,071			△ 139,071		△ 139,071
非支配持分株主への配当							△ 14,130	△ 14,130
自己株式の取得					△ 58,092	△ 58,092		△ 58,092
自己株式の処分		△ 167	△ 363		530	0		0
株式報酬に伴う報酬費用	294	317				611		611
非支配持分株主との資本取引		15,167		650		15,817	△ 7,349	8,468
利益剰余金への振替			36,869	△ 36,869		—		—
2020年3月31日残高	341,776	402,652	3,362,297	△ 223,910	△ 65,138	3,817,677	243,255	4,060,932

連結包括利益計算書

(ご参考)

科 目	当連結会計年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)	前連結会計年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)
	百万円	百万円
包括利益：		
当期利益	350,381	411,312
その他の包括利益：		
再分類修正により連結損益計算書へ分類されない項目：		
FVTOCIの金融資産	477,184	△ 376,024
確定給付制度の再測定	32,514	△ 7,007
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	1,671	△ 11,239
上記に係る法人所得税	△ 119,092	79,856
再分類修正により連結損益計算書へ分類される項目：		
外貨換算調整勘定	174,725	△ 152,404
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△ 831	△ 10,070
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	86,445	△ 205,343
上記に係る法人所得税	△ 6,951	9,063
その他の包括利益計	645,665	△ 673,168
当期包括利益	996,046	△ 261,856
当期包括利益の帰属：		
親会社の所有者	964,652	△ 259,448
非支配持分	31,394	△ 2,408

事業報告

連結計算書類

計算書類

セグメント情報

(ご参考)

当連結会計年度(2020年4月1日～2021年3月31日)

(単位：百万円)

	鉄鋼製品	金属資源	エネルギー	機械・インフラ	化学品	生活産業	次世代・機能推進
収益	436,579	1,396,902	838,598	792,200	1,933,795	2,373,082	236,120
売上総利益	21,184	251,150	62,887	107,729	124,904	133,782	107,001
持分法による投資損益	4,309	70,390	18,820	95,268	11,304	13,445	13,883
当期利益(損失) (親会社の所有者に帰属)	2,119	179,917	27,161	45,935	43,520	12,724	50,161
基礎営業キャッシュ・フロー	2,030	308,146	123,156	78,700	62,513	19,776	55,147
当連結会計年度末現在の総資産	566,020	2,566,491	2,566,305	2,291,278	1,345,469	2,009,315	1,191,842

	合 計	その他	調整・消去	連結合計
収益	8,007,276	2,960	△ 1	8,010,235
売上総利益	808,637	2,377	451	811,465
持分法による投資損益	227,419	472	19	227,910
当期利益(損失) (親会社の所有者に帰属)	361,537	△ 19,379	△ 6,700	335,458
基礎営業キャッシュ・フロー	649,468	△ 12,128	20,798	658,138
当連結会計年度末現在の総資産	12,536,720	7,202,925	△ 7,223,800	12,515,845

前連結会計年度(2019年4月1日～2020年3月31日)(修正再表示後)

(単位：百万円)

	鉄鋼製品	金属資源	エネルギー	機械・インフラ	化学品	生活産業	次世代・機能推進
収益	492,291	1,173,163	893,647	1,065,065	2,171,610	2,495,813	185,921
売上総利益	24,554	225,966	141,123	134,596	116,757	134,924	60,099
持分法による投資損益	13,121	59,152	45,211	88,372	11,540	34,996	16,984
当期利益(損失) (親会社の所有者に帰属)	4,749	183,273	57,835	89,356	22,332	32,034	14,568
基礎営業キャッシュ・フロー	2,153	243,716	206,459	86,841	35,841	20,494	3,916
前連結会計年度末現在の総資産	539,599	1,921,883	2,566,282	2,360,321	1,217,737	1,907,621	1,198,286

	合 計	その他	調整・消去	連結合計
収益	8,477,510	8,017	△ 1,397	8,484,130
売上総利益	838,019	1,010	394	839,423
持分法による投資損益	269,376	179	△ 323	269,232
当期利益(損失) (親会社の所有者に帰属)	404,147	△ 4,995	△ 7,639	391,513
基礎営業キャッシュ・フロー	599,420	△ 39,114	725	561,031
前連結会計年度末現在の総資産	11,711,729	7,142,647	△ 7,048,084	11,806,292

(注) 1. 「その他」には、当社グループ会社に金融サービス及び業務サービスなどを行うコーポレートスタッフ部門が含まれております。

前連結会計年度末現在及び当連結会計年度末現在の総資産のうち、主なものは財務活動に係る現金及び現金同等物、定期預金及び上記サービスに関連するコーポレートスタッフ部門及び連結子会社の資産です。

2. 各セグメント間の内部取引は原価に利益を加算した価格で行われております。

3. 「調整・消去」の当期利益(損失)(親会社の所有者に帰属)には、特定の報告セグメントに配賦されない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。

4. 従来、基礎営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書における営業活動によるキャッシュ・フローから営業活動に係る資産・負債の増減の合計を控除して算定していましたが、当連結会計年度より、これに加え、財務活動によるキャッシュ・フローのリース負債の返済による支出を控除して算定しております。この変更に伴い、前連結会計年度の基礎営業キャッシュ・フローを修正再表示しております。

5. 当連結会計年度より、異なる事業領域からの知見を集約し、複合的かつ機動的な取組みをすべく、「エネルギー」セグメントにおいて、エネルギーソリューション本部を新設したことに伴い、「機械・インフラ」セグメントに含まれていた次世代電力事業の一部を「エネルギー」セグメントへ移管しました。この変更に伴い、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメント区分に合わせ、修正再表示しております。

6. 「連結損益計算書(注)」に記載のとおり、一部の取引の収益の表示を見直しており、当該見直しに基づき、当連結会計年度及び前連結会計年度の収益を表示しております。

連結注記表(第102期)

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

- (1) 連結子会社 280社
三井石油開発株式会社、Mitsui Iron Ore Development Pty. Ltd.、
Mitsui-Itochu Iron Pty. Ltd.、Mitsui Sakhalin Holdings B.V.、
MITSUI COAL HOLDINGS PTY., LTD. 他
- (2) 持分法適用会社(関連会社及びジョイント・ベンチャー) 234社
Japan Australia LNG(MIMI)Pty. Ltd.、P.T. Paiton Energy、Penske Automotive Group, Inc. 他

現地法人を除く連結子会社が保有する関係会社のうち当該連結子会社にて連結経理処理されているもの(2021年3月末現在合計486社)については、上記会社数から除外しております。

2. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準(以下、IFRS)に準拠して作成しております。但し、同項後段の規定に準拠して、IFRSにより要請される記載及び注記の一部を省略しております。

3. 会計方針に関する事項

連結

当連結計算書類は、当社、当社が議決権または類似の権利を通じて直接・間接に支配する連結子会社、並びに当社または連結子会社が支配するストラクチャード・エンティティ(以上を合わせて、当社及び連結子会社という)の各勘定を連結したものです。ここでストラクチャード・エンティティとは、議決権または類似の権利以外の方法により支配される事業体を意味します。また、支配とはIFRS第10号「連結財務諸表」に定めるものを意味し、当社及び連結子会社による支配の有無は、議決権または類似の権利の保有割合や投資先に関する契約内容などを勘案し総合的に判断しております。

当社の連結計算書類には、決算日を親会社の決算日に統一することが実務上不可能であり、親会社の決算日と異なる日を決算日とする連結子会社の財務諸表が含まれております。

決算日の異なる主要な連結子会社には、石油・天然ガスの探鉱・開発・生産を行う連結子会社があります。当社はノンオペレーターであり、決算に必要な各種データはオペレーターが保有しております。このため当社決算に反映させることのできるタイミングでの各種データの入手が不可能であるため、親会社の決算日に統一することが実務上不可能であり、決算日を12月末として当社連結計算書類に含めております。同じ理由で、親会社の決算日を決算日として仮決算を行うことも実務上不可能です。

その他の連結子会社においても、当該連結子会社の所在する現地法制度上、決算日の変更が不可能であり、また現地における会計システムを取り巻く環境や事業の特性などから、親会社の決算日を決算日として仮決算を行うことが実務上不可能な連結子会社があります。当該連結子会社の決算日は、主に12月末です。

連結子会社の財務諸表を当社と異なる決算日で作成する場合、その連結子会社の決算日と当社の決算日の間に生じた重要な取引または事象の影響については調整を行っております。

変動後も支配を継続する連結子会社に対する持分比率の変動は、損益取引として取扱わず、資本取引として認識しております。また、連結子会社に対する支配を喪失した場合、残存持分を支配喪失時における公正価値にて評価し、評価差額を有価証券損益に認識しております。

関連会社に対する投資及び共同支配の取決め

関連会社とは、当社及び連結子会社が議決権の20%以上を所有し、投資先の財務及び営業の方針決定に重要な影響力を行使し得ない反証が存在しない会社、もしくは20%未満の保有でも重要な影響力を行使し得る会社です。関連会社に対する投資勘定については、持分法により処理しております。

共同支配の取決めとは、関連する活動に係る意思決定について支配を共有している当事者の全会一致の合意を必要とする取決めであり、共同支配を有する当事者が当該取決めに関連する資産に対する権利及び負債に対する義務を実質的に有している場合はジョイント・オペレーション、共同支配の取決めが別個の事業体を通じて組成され、共同支配を有する当事者が当該取決めに関連する純資産に対する権利を有している場合はジョイント・ベンチャーとしております。ジョイント・オペレーションは持分に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する会計処理、ジョイント・ベンチャーは持分法による会計処理を適用しております。

主たるジョイント・オペレーションとして、豪州鉄鉱石採掘事業を営むRobe River Iron Associates J/V(持分割合33%)があります。

当社の連結計算書類には、所在する現地法制度上、決算日の変更が不可能であり、または、ほかの株主との関係等により決算日を統一することが実務上不可能であるため当社の決算日と異なる日を決算日とし、現地における会計システムを取り巻く環境や事業の特性などから、当社の決算日に仮決算を行うことも実務上不可能である関連会社、ジョイント・ベンチャー及びジョイント・オペレーションが含まれております。当該関連会社、ジョイント・ベンチャー及びジョイント・オペレーションの決算日は主に12月末です。

関連会社、ジョイント・ベンチャー及びジョイント・オペレーションの財務諸表を当社と異なる決算日で作成する場合、その関連会社、ジョイント・ベンチャー及びジョイント・オペレーションの決算日と当社の決算日の間に生じた重要な取引

または事象の影響については調整を行っております。

関連会社またはジョイント・ベンチャーに該当しなくなり持分法の適用を停止した場合、残存持分を持分法停止時における公正価値にて評価し、評価差額を有価証券損益に認識しております。

持分法適用会社に対する投資の減損につきましては「非金融資産及び持分法適用会社に対する投資の減損及び減損戻入」を参照願います。

企業結合

当社及び連結子会社は、IFRS第3号「企業結合」に従い、全ての企業結合につき非支配持分も含めた被結合企業全体を公正価値にて測定する取得法により処理しております。取得対価及び該当する場合には非支配持分の公正価値と識別可能な資産及び負債の公正価値との差額は、取得対価が上回る場合には暖簾として認識し、下回る場合には割安購入として当期利益に認識しております。

外貨換算

海外連結子会社及び持分法適用会社の財務諸表の換算については、資産及び負債は期末日の為替レートにて円貨に換算し、収益及び費用は対応する期間の平均為替レートにて円貨に換算しております。この結果生じる換算差額は、外貨換算調整勘定としてその他の資本の構成要素に計上しております。

外貨建取引は、取引日における為替レートにて当社及び連結子会社の各機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債、公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートにて機能通貨に換算しており、この結果生じる換算差額は、原則として当期利益に認識しております。外貨建取得原価にて測定される非貨幣性項目は、取引日の為替レートにて換算しております。

現金同等物

現金同等物は、隨時現金化が可能であり、価値変動に重要なリスクが無い流動性の高い短期投資(取得日からの償還期日が3か月以内)をいい、預金時から3か月以内に満期の到来する定期預金、取得日から3か月以内に満期の到来する譲渡性預金、政府短期証券及びコマーシャル・ペーパーを含めております。

棚卸資産

棚卸資産は、主に販売用の商品及び原材料からなり、個々の棚卸資産に代替性がない場合は個別法により、また個々の棚卸資産に代替性がある場合は主として総平均法により、原価を算定し、原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額により測定を行っております。また、主に近い将来販売し、価格変動により利益を獲得する目的で取得した棚卸資産については、販売費用控除後の公正価値で測定し、販売費用控除後の公正価値の変動は当期利益に認識しております。

金融商品

非デリバティブ金融資産

営業債権及びその他の債権は発生日に、それ以外の金融資産の通常の購入については約定日に、それぞれ公正価値にて認識しております。金融資産の認識の中止にあたっては、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、かつ、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転している場合に認識の中止をしております。

当社及び連結子会社は、負債性の非デリバティブ金融資産のうち、契約上のキャッシュ・フローを回収することを事業目的とし、かつ特定の期日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせるものを償却原価で測定しております。

償却原価は実効金利法を用いて測定し、償却原価で測定される資産については減損の評価を行っております。減損については「金融資産の減損」を参照願います。

当社及び連結子会社は、資本性金融資産、並びに資本性金融資産以外の償却原価測定の要件を満たさない非デリバティブ金融資産を公正価値で測定し、評価差額を当期利益に認識(以下、FVTPL)しております。但し投資先との取引関係の維持または強化による収益基盤の拡大を主な目的として保有する資本性金融資産については、その評価差額をその他の包括利益に認識(以下、FVTOCI)することを当初認識時に選択しております。

FVTOCIの金融資産の認識を中止した場合、連結財政状態計算書のその他の資本の構成要素の累積額を利益剰余金に直接振り替えており、当期利益に認識しておりません。なお、FVTOCIの金融資産から生じる受取配当は原則として当期利益に認識しております。

非デリバティブ金融負債

当社及び連結子会社は、非デリバティブ金融負債として社債及び借入金、営業債務及びその他の債務を有しております。当社及び連結子会社が発行した社債はその発行日に当初認識しています。その他の非デリバティブ金融負債は取引日に、公正価値から当該負債の発行に直接起因する取引コストを加算または減算して当初認識しております。当初認識後、実効金利法に基づき償却原価で測定しております。

当社及び連結子会社は、非デリバティブ金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消または失効となった場合に、当該負債の認識を中止しております。

金融資産の減損

当社及び連結子会社は、償却原価で測定する金融資産について、信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合、12か月の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定し、信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合、全期間の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定しております。但し、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」から生じた営業債権及び契約資産については、信用リスクの著しい増大の有無は判定せず、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定しております。

信用リスクの著しい増大の判定及び予想信用損失の測定にあたっては、合理的で裏付け可能な定量的情報及び定性的情報の両方を考慮しております。これには、過去の信用損失の実績、期日経過の情報、及び内部信用格付けなどの内部情報のほか、合理的に利用可能な将来予測情報が含まれます。これらの情報をもとに算定したデフォルト確率、デフォルト時損失率、割引率及びエクスポージャーの関数で損失評価引当金を測定しております。なお、原則として、契約上の支払期日を30日超過している場合には、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していると判断しております。

発行者または債務者の重大な財務的困難や期日経過を含む契約違反等の事象を用いて債務不履行を判断しております。報告日時点で、債務者が法的整理下にあり経営破綻の状態に陥っている場合や、経営破綻には至っていないが財務状況の悪化等により債務の弁済に重大な問題が生じている場合、利息または元本の支払いについて原則として90日超の延滞が生じている場合等は債務不履行に該当し、信用減損の客観的な証拠が存在すると判断しております。信用減損金融資産については、信用減損金融資産以外の金融資産に係る損失評価引当金と同様の方法で測定する以外に、最新の情報、事象に基づき、予想される将来のキャッシュ・フローを当初の実効金利で割引いた現在価値もしくは担保に依存しているものは担保の公正価値に基づき個別に予想信用損失を見積り、損失評価引当金を算定しております。

法的整理等による切捨てがあった場合、債務者の資産状況、支払能力などから全額が回収できないことが明らかになった場合、一定期間取引停止後弁済がない場合等、金融資産の全部または一部を回収できないと合理的に判断される場合は、当該金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

損失評価引当金の繰入額及び戻入額は当期利益に認識しております。

金融収益及び金融費用

受取利息、支払利息、受取配当金及びヘッジ手段から生じる損益から構成されております。受取利息及び支払利息は実効金利法を用いて発生時に認識し、受取配当金は当社及び連結子会社の受領権が確定した日に認識しております。ヘッジ手段から生じる損益につきましては、「デリバティブ取引及びヘッジ活動」を参照願います。

デリバティブ取引及びヘッジ活動

当社及び連結子会社は、営業活動などに伴って生じる通貨、金利、商品などに係る相場変動リスクにさらされております。これらのリスクを回避あるいは軽減するために、為替予約、通貨及び金利スワップ、商品先物、商品先渡、商品オプション及び商品スワップなどのデリバティブ取引を利用し、資産・負債、確定契約、見込取引の公正価値もしくはキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジしております。また、デリバティブ取引及び外貨建借入金などのデリバティブ取引以外の金融商品を利用し、在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクをヘッジしております。

当社及び連結子会社は、全てのデリバティブ取引を契約条項の当事者となった時点で公正価値にて資産または負債として当初認識しております。当初認識後はデリバティブ取引を公正価値で測定し、その変動は以下のように会計処理しております。

・金利指標改革の影響を受けるヘッジ関係

金利指標改革フェーズ1

当社及び連結子会社は、当連結会計年度期首より2019年9月に公表された「金利指標改革(IFRS第9号、IAS第39号及びIFRS第7号の改訂)」を適用し、金利指標改革の影響を直接的に受けるヘッジ関係について、主に以下のヘッジ会計の例外措置を適用しております。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があるかどうかを評価する目的で、金利指標改革の結果として指標金利が変更されないことを仮定しております。
- ・予定取引をヘッジ対象としたキャッシュ・フロー・ヘッジについて、予定取引の発生可能性が非常に高いかどうかを判断する目的で、金利指標改革の結果として指標金利が変更されないことを仮定しております。
- ・中止されたキャッシュ・フロー・ヘッジにおいて以前に指定されていた予定取引が引き続き発生する見込みがあるかどうかを判断する際に、ヘッジとして指定された指標金利のキャッシュ・フローが金利指標改革によって変更されないことを仮定しております。

当社及び連結子会社は、各ヘッジ対象またはヘッジ手段の指標金利に基づくキャッシュ・フローの時期や金額に関して、金利指標改革に起因する不確実性が存在しなくなった場合、または、ヘッジ関係が中止される場合、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係を評価する際に用いた前記の例外措置の適用を終了します。ヘッジ対象である予定取引の発生可能性の高さの評価について、ヘッジ対象の指標金利に基づく将来キャッシュ・フローの時期及び金額に関する不確実性が存在しなくなった場合、または、ヘッジ関係が中止された場合、当社及び連結子会社は上記の例外措置の適用を終了します。

・公正価値ヘッジ

ヘッジ対象の公正価値変動リスクをヘッジする目的で保有するデリバティブ取引のうちヘッジが有効である部分については、ヘッジ対象からの損益がヘッジ手段からの損益と相殺されるよう、同一勘定科目に合わせて使用しており、主に支払利息として当期利益に認識しております。

・キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジする目的で保有するデリバティブ取引のうちヘッジが有効である部分については、キャッシュ・フロー・ヘッジとして公正価値の変動額をその他の包括利益に認識し、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を与えた時点で損益への再分類を行い、主に支払利息や雑損益を調整しております。

・在外営業活動体に対する純投資ヘッジ

在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクを回避するためにヘッジ手段として指定されたデリバティブ取引及びデリバティブ取引以外の金融商品から生じる為替差損益については、ヘッジが有効である部分につきその他の包括利益に含まれる外貨換算調整勘定として認識し、当該在外営業活動体宛て投資の全部または一部が売却されたとき、もしくは当該在外営業活動体の清算時に損益への再分類を行い、主に有価証券損益を調整しております。ヘッジが有効でない部分及び有効性評価から除外した部分については、公正価値の変動額を主に雑損益として当期利益に認識しております。

・トレーディング目的等のデリバティブ取引

当社及び一部の連結子会社は、一定の限度を設け、収益獲得を目的としてデリバティブ取引を活用したトレーディングを行っております。トレーディング目的のデリバティブ取引については、公正価値の変動額をその他の収益として当期利益に認識しております。

金融資産及び負債の相殺

金融資産及び金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ、純額で決済する、または決済を同時に進行する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額にて表示しております。

リース取引

当社及び連結子会社は、ファイナンス・リース事業、並びにオペレーティング・リースによる賃貸事業を行っております。資産の所有に伴うほとんど全てのリスクと経済価値を借手に移転するリースは、ファイナンス・リースとして分類しております。ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースとして分類しております。

ファイナンス・リースでは、リース期間に亘り純投資額に対して一定の率で未稼得収益を取り崩すことで収益認識しております。オペレーティング・リースに係る収益は、リース期間に亘り均等に収益認識しております。

当社及び連結子会社は、種々の固定資産を賃借しております。契約がリースまたはリースを含んだものである場合、資産が当社及び連結子会社によって利用可能となる時点で、リース負債及び使用権資産として認識されます。各リース料の支払は、リース負債の返済分と金融費用に配分しています。金融費用は、各期間において負債残高に対して一定の利子率となるように、リース期間に亘り支払利息として費用処理しています。使用権資産は、資産の耐用年数及びリース期間のいずれか短い方の期間に亘り定額法で減価償却しています。リース期間は、行使することが合理的に確実な延長オプションまたは行使しないことが合理的に確実な解約オプションの期間を含んでいます。但し、短期リース及び少額資産のリースについては、認識の免除規定を適用し、関連したリース料をリース期間に亘り主に定額法により費用として認識しています。

有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した後の金額で表示しております。

減価償却を行わない土地及び建設仮勘定を除き、有形固定資産の減価償却については、主に建物に対しては2年から50年、船舶及び航空機に対しては3年から20年の範囲で見積耐用年数に基づき、主として定額法にて減価償却を行っております。機械及び装置に対しては主として2年から30年の範囲で見積耐用年数に基づき定額法にてまたは生産高比例法にて減価償却を行っております。鉱業権については主として生産高比例法にて減価償却を行っております。

投資不動産

投資不動産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した後の金額で表示しております。

投資不動産については主として2年から50年の範囲で見積耐用年数に基づき、主として定額法にて償却を行っております。

無形資産

無形資産には子会社の取得により生じた暖簾が含まれております。

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、耐用年数を確定できる無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した後の金額で、暖簾及び耐用年数を確定できない無形資産は償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した後の金額で表示しております。

ソフトウェアについては主として5年に亘って定額法により償却しております。

非金融資産及び持分法適用会社に対する投資の減損及び減損戻入

当社及び連結子会社は、非金融資産(有形固定資産、投資不動産及び無形資産)及び持分法適用会社に対する投資について四半期毎に減損の兆候の有無を判定しており、減損の兆候が存在する場合、当社及び連結子会社は回収可能価額の見積りを行っております。但し、暖簾及び耐用年数を確定できない無形資産については毎年減損テストを実施しております。なお、持分法適用会社に対する投資については、投資の総額を单一の資産として減損テストを実施しております。回収可能価額は

資産または資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額として算定しており、また、資産がほかの資産または資産グループから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成しない場合を除き、個別の資産毎に決定しております。資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合、資産は減損しているものとし、回収可能価額まで減額し連結損益計算書上の損失として認識しております。

暖簾以外の資産については、過年度に認識した減損損失が、もはや存在しないまたは減少している可能性を示す兆候の有無について、四半期毎に判定を行っております。こうした兆候が存在する場合、当社及び連結子会社は資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、最後に減損損失が認識されて以降、資産の回収可能価額の決定に用いた仮定に変更がある場合にのみ、当該資産の戻入後の資産の帳簿価額が、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額(減価償却累計額控除後または償却累計額控除後)を超えない範囲で過去に認識した減損損失を連結損益計算書上の利益として戻入れております。なお、暖簾の減損損失は戻入を行っておりません。

石油・ガス産出活動

石油・ガスの産出活動は成功成果法に基づいて会計処理しております。利権鉱区取得費用、試掘井の掘削・建設費用、開発井の掘削費用及び関連生産設備は資産に計上し、生産高比例法により償却しております。試掘井に係る費用は事業性がないことが判明した時点で、地質調査費用等のその他の探鉱費用は発生時点で費用化しております。

確認利権鉱区に関連する資産は、企業環境の変化や経済事象の発生により帳簿価額の回収可能性が損なわれたと推定される場合には減損処理の要否を検討し、減損したと判定された鉱区の資産については、回収可能価額に基づいて評価損を認識しております。未確認利権鉱区に関連する資産は、減損の兆候があった時点で減損処理の要否を検討し、減損が発生している場合には損失認識しております。当社及び連結子会社は、未確認利権鉱区における権益の残存期間、近隣鉱区の売買事例、探鉱活動、地震探査等のさまざまな要因を勘案し、総合的に減損の要否を判定しております。

鉱物採掘活動

鉱物の採掘費用は鉱物の採掘活動の商業採算性が確認されるまで発生時に費用認識しております。商業採算性が確認された後に発生した採掘活動に関する費用については、開発費用とともに資産に計上し、確認鉱量及び推定鉱量に基づき生産高比例法または定額法により償却しております。

露天採掘法による鉱物の採掘活動においては、鉱床に到達するために表土及びその他の廃石を除去する必要があり、これらの廃石を除去するための支出は剥土コストと呼ばれております。鉱物の産出開始前の開発段階で発生した剥土コストは原則として開発費用の一部として資産化しております。鉱物の産出開始後においても廃石の除去は継続されますが、産出開始後に発生した剥土コストのうち、当該連結会計年度中に採掘される鉱物に関連するものは棚卸資産の構成要素とみなされる変動産出費用として、鉱物の売却に関連する収益が計上された期間に原価の一部として費用認識されます。一方、産出開始後に発生した剥土コストのうち、翌連結会計年度以降に採掘される鉱物に関連するものは固定資産に計上し、関連する鉱物の確認鉱量及び推定鉱量に基づき生産高比例法または定額法により償却しております。

引当金

当社及び連結子会社は、過去の事象の結果として現在の法的債務または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性をもって見積ることが可能である場合に引当金を認識しております。引当金は報告期間の末日における現在の債務を決済するために要する支出の最善の見積額により計上しております。貨幣の時間価値の影響が重要である場合には、当該負債に固有のリスクを反映させた現在の税引前割引率を用いて引当金を現在価値に割引計算しております。時の経過による引当金の増加は金融費用として認識しております。

資産除去債務

当社及び連結子会社は、主として石炭・鉄鉱石や石油・ガスの採掘等に関する設備の撤去に係る費用等を認識しております。資産除去債務は引当金として負債認識する一方、同額を資産化し、時間の経過に伴い当該負債を毎期現在価値まで増額するとともに、資産化された金額を関連する資産の耐用年数に亘って償却しております。

従業員給付

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の退職年金及び退職一時金制度を採用しております。これらの制度に係る年金費用は、予測単位積増方式を用いた保険数理計算に基づき算定しております。また、制度資産の公正価値と保険数理計算により算定された確定給付制度債務の差額である給付制度の積立状況を連結財政状態計算書上で資産及び負債として認識し、確定給付制度の再測定を資本の部のその他の資本の構成要素で認識し、発生時にその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の年金制度を採用しております。確定拠出型年金制度への拠出は、従業員が役務を提供した期間に費用として認識しております。

収益認識

収益の主要な区分における具体的な認識基準は以下のとおりです。

顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益について、5ステップアプローチ(①顧客との契約の識別、②契約における履行義務の識別、③取引価格の算定、④取引価格を契約における履行義務に配分、⑤企業が履行義務の充足時に収益を認識)に基づき、契約の履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行っており、自らの約束の性質が、特定された財またはサービスを自ら提供する履行義務である場合には、本人

として収益を対価の総額で認識しており、それらの財またはサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料または報酬の額もしくは対価の純額で認識しております。収益は、顧客が財またはサービス(すなわち、資産)に対する支配を獲得することにより(または獲得するにつれて)顧客に資産が移転し、履行義務が充足された時点(または充足するにつれて)認識しております。なお、資産に対する顧客の支配の獲得時点は、資産の使用を指図し、当該資産から残りの便益のほとんど全てを獲得する能力に基づいて判断しております。当社及び連結子会社の主な履行義務は、多種多様な商品の販売、金属・化学品・食料・物資などの幅広い製品の販売、石炭・鉄鉱石・石油・ガスなどの販売、不動産の開発販売等であり、国内取引においては、引渡し、検収、出荷等の時点で、貿易取引においては、インコタームズによる危険及び費用の移転等の時点で収益を認識しております。また、履行義務が物流ロジスティクス、情報通信、技術支援、事務代行業務(契約、資金調達、物流に係る口銭商内)等のサービスの提供である場合には、サービスの完了、サービス提供期間の経過等の時点で収益を認識しております。顧客の支配の獲得時点の判断においては、債権の確定、法的所有権、占有の状況、重要なリスクと経済価値の有無、資産の検収等を評価して判断しております。

取引対価は、通常、履行義務の充足時点から1年以内に支払を受けており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、一定の期間に亘り履行義務が充足される取引については、進捗度を合理的に測定できる場合に限り、履行義務の充足について進捗度を測定して収益を認識しております。進捗度を合理的に測定できないが、履行義務の充足に要したコストの回収が見込まれる場合には、合理的な測定ができるようになるまで、発生したコストの範囲内でのみ収益を認識しております。

その他の収益

その他の収益には、主として、不動産、鉄道車輛、船舶、航空機及び機械装置のリース事業に係る収益、トレーディング目的で行われた商品デリバティブ取引と金融デリバティブ取引に係る収益、FVTPL投資に係る収益、並びに融資事業に係る収益が含まれております。リース取引に係る収益認識については「リース取引」を、デリバティブ取引に係る収益認識については、「デリバティブ取引及びヘッジ活動」をそれぞれ参照願います。

法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されています。繰延税金は、会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除を反映し、一時差異、繰越欠損金または繰越税額控除が解消すると見込まれる年度の実効税率に基づき算出しております。繰延税金資産については回収可能性に問題がある場合を除き認識しております。連結子会社及び持分法適用会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合を除いて、繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産または負債の測定にあたってはマネジメントが予測する解消手段に係る税率を用いて算出しております。

豪州の拡大石油資源利用税の導入において、2010年5月1日現在で保有する同法の対象事業資産の税務上の簿価を同時点の公正価値まで引き上げ、将来的にその償却額を税務上損金算入する市場価値法が認められています。豪州の連結子会社及び持分法適用会社の石油事業はこの市場価値法を適用しております。石油資源利用税は会計上法人所得税とみなされて、IAS第12号「法人所得税」に基づく税効果会計の適用を受けるため、会計上の簿価と税務上の簿価との乖離額に対して、回収可能と見込めないと判断した部分を除き繰延税金資産を計上しています。その回収可能性の判断においては、ロイヤリティや同法上の繰越欠損金に対し法定利率を乗じることにより発生が見込まれる増加額など、同法により規定されているさまざまな税務減算項目を考慮しております。

法人所得税の不確実な税務ポジションについては、税務当局が不確実な税務処理を認める可能性が高くない場合に、連結計算書類における税務債務として認識しております。

1株当たり当期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益は当期利益(親会社の所有者に帰属)を発行済普通株式(自己株式を除く)の加重平均株数で除して算出し、親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり当期利益は潜在株式に該当する証券による希薄化効果の影響を勘案して算出しております。

会計方針の変更に関する注記

当社及び連結子会社が当連結会計年度より適用している基準書は以下のとおりです。

基準書	基準名	概 要
IFRS第3号	企業結合(2018年10月改訂)	「事業」の定義を改訂

IFRS第3号「企業結合」(2018年10月改訂)の適用が連結計算書類に与える影響に重要性はありません。

表示方法の変更に関する注記

(連結持分変動計算書)

当連結会計年度よりストックオプション発行に伴う報酬費用及び株価運動型譲渡制限付株式発行に伴う報酬費用を「株式報酬に伴う報酬費用」に集約しております。また、当連結会計年度に導入した従業員向け株式報酬制度に伴う報酬費用も当該勘定に含まれています。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症の先行きは主要国での追加経済対策に加えてワクチンの普及が世界経済の回復を後押しすると考えられます。早期に感染拡大を抑え込んだ中国は既に回復軌道にあり、大規模な財政拡大を行っている米国も2021年前半には感染拡大前の水準を取り戻すとみられます。その後、日本は年末にかけて、欧州も来年には、感染拡大前の水準に戻っていくものとみられます。新型コロナウイルス感染症からの経済回復に関し、当社では、ワクチンの世界的な普及に伴い感染症は徐々に縮小傾向に向かうと見込んでおりますが、商品や事業内容、所在地域によってその経済回復の速度は異なり、見積りにおいては個々の状況を鑑み判断しております。

1. 非金融資産及び持分法適用会社に対する投資の減損及び減損戻入

(1) 連結貸借対照表に計上した金額

有形固定資産	2,175,072百万円
投資不動産	274,847百万円
無形資産	188,555百万円
持分法適用会社に対する投資	3,044,001百万円

(2) その他の情報

当社及び連結子会社は、非金融資産(有形固定資産、投資不動産及び無形資産)及び持分法適用会社に対する投資について、【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】3.会計方針に関する事項に記載のとおり、減損の兆候判定及び減損テストを実施するとともに、暖簾を除き減損の戻し入れの判定を行っております。

回収可能価額のうち、公正価値は、市場性のある持分法適用会社に対する投資の場合は市場価格を、それ以外の場合は独立の第三者による評価結果を使用するなど、市場参加者間の秩序ある取引において成立し得る価格を合理的に見積り算定しております。また、使用価値は、経営者により承認された経営計画や、それが入手できない場合は直近の非金融資産の状況を反映した操業計画に基づく将来キャッシュ・フローと割引率を使用して見積り算定しており、割引率は、資産または資金生成単位の固有のリスクを反映した市場平均と考えられる收益率を合理的に反映する率を使用しております。

将来キャッシュ・フロー又は割引率の見積りにおいて考慮すべき各種の要因は、資産または資金生成単位の性質や、所在地、所有者、操業者、収益性等の操業環境により異なります。

例えば、原油等の資源事業に関わる資産または資金生成単位については、石油価格等を用いて将来キャッシュ・フローを見積もっており、足元の市況水準と、複数の第三者機関の中長期的な見通しを踏まえて、Brent原油1バレル当たり60～70米ドルで推移すると見込んでおります。

これらの見積りは、将来の不確実な操業環境や外部環境の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際のキャッシュ・フローが見積りと異なったり、割引率が見直された場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、回収可能価額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 金融資産の評価

(1) 連結貸借対照表に計上した金額

営業債権及びその他の債権(流動)	1,811,990百万円
営業債権及びその他の債権(非流動)	305,952百万円
その他の投資	1,955,607百万円

(2) その他の情報

営業債権及びその他の債権

当社及び連結子会社は、営業債権及びその他の債権について、【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】3.会計方針に関する事項に記載のとおり、損失評価引当金を計上しております。

当該損失評価引当金の測定における見積りは、将来の信用リスクの変動などによって影響を受ける可能性があり、信用リスクの著しい増大や信用減損の証拠の存在により予想信用損失の見直しが行われた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、損失評価引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

その他の投資

当社及び連結子会社は、その他の投資について、【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】3.会計方針に関する事項に記載のとおり、償却原価で測定されるものを除き、公正価値で測定しております。

その他の投資には市場性のない投資が含まれており、その公正価値の評価にあたっては、投資先の将来の収益性の見通し及び当該投資に関するリスクに応じた割引率等のインプット情報の観察可能性を考慮しレベル3に分類し、主に割引キャッシュ・フロー法、類似企業比較法またはその他の適切な評価方法を用いて評価しております。

割引キャッシュ・フロー法に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された経営計画などに基づいて見積り算定しており、割引率は、投資の固有のリスクを反映した市場平均と考えられる收益率を合理的に反映する率を使用しております。また、その他の投資に含まれる市場性のない投資のうち、LNGプロジェクトに対する投資の当連結会計年度末における公正価値合計は315,653百万円であり、当該公正価値の測定で用いる重要な観察不能なインプットとして、油価が挙げられます。当社は、足元の市況水準と、複数の第三者機関の中長期的な見通しを踏まえて、Brent原油1バレル当たり60～70米ドルで推移すると見込んでおります。

これらの見積りは、将来の不確実な操業環境や外部環境の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際のキャッシュ・フローが見積りと異なったり、割引率が見直された場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、公正価値の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 引当金

(1) 連結貸借対照表に計上した金額

引当金(流動)	36,909百万円
引当金(非流動)	261,365百万円

(2) その他の情報

当社及び連結子会社は、【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】3. 会計方針に関する事項に記載のとおり、主として石炭・鉄鉱石や石油・ガスの採掘等に関する設備の撤去に伴う費用等に係る資産除去債務を引当金として計上しております。

資産除去債務の見積りは、将来の不確実な操業環境や外部環境の変動などによって影響を受ける可能性があり、設備の撤去に係る費用等が見直された場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、資産除去債務の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 確定給付制度債務の測定

(1) 連結貸借対照表に計上した金額

退職給付に係る負債	40,253百万円
-----------	-----------

(2) その他の情報

当社及び一部の連結子会社は、【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】3. 会計方針に関する事項に記載のとおり、確定給付型の退職年金及び退職一時金制度に係る確定給付制度債務と制度資産の公正価値の差額を退職給付に係る負債として計上しております。

確定給付制度債務の見積りは、割引率、退職率及び死亡率など年金数理計算上の基礎率に基づき見積っており、この数理計算上の仮定について、実績との差異が生じたり仮定の見直しが行われた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、確定給付制度債務の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結貸借対照表に計上した金額

繰延税金資産	112,055百万円
--------	------------

(2) その他の情報

当社及び連結子会社は、【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】3. 会計方針に関する事項に記載のとおり、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

繰延税金資産の回収可能額は、一時差異、繰越欠損金または繰越税額控除の解消見込や当社及び連結子会社の課税所得の予想など、現状入手可能な全ての将来情報を用いて見積もっております。また、課税所得は、主として外部機関情報を参考とした資源価格及び埋蔵量の前提、並びに長期販売契約を踏まえて見積もっております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来における課税所得の見積りの変更や法定税率の変更などが発生した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

会計上の見積りの変更に関する注記

当連結会計年度における重要な会計上の見積りの変更は以下のとおりです。

(モアティーズ炭鉱事業及びナカラ回廊鉄道・港湾インフラ事業に関する減損損失)

モザンビーク石炭事業への融資またはモザンビーク鉄道・港湾インフラ事業への投資・融資を行っている当社連結子会社Mitsui & Co. Mozambique Coal Finance、Mitsui & Co. Nacala Infrastructure Finance及びMitsui & Co. Nacala Infrastructure Investmentは、生産計画の見直しに伴う生産量の当社見通しの引き下げ、複数の第三者機関による中長期的な見通しを踏まえた石炭価格前提の下落を主因に、融資に係る損失評価引当金繰入額、FVTPLの貸付金に係る損失、持分法適用会社に対する持分損益に含まれる減損損失及び持分法適用会社に対する投資に係る減損損失として、帳簿価額の全額である73,599百万円を認識しました。連結損益計算書上、損失評価引当金繰入額については「販売費及び一般管理費」に44,823百万円(金属資源35,858百万円、機械・インフラ8,965百万円)、FVTPLの貸付金に係る損失については「雑損益」に21,657百万円(金属資源17,326百万円、機械・インフラ4,331百万円)、持分法適用会社に対する持分損益に含まれる減損損失については「持分法による投資損益」に4,727百万円(金属資源3,782百万円、機械・インフラ945百万円)、及び持分法適用会社に対する投資に係る減損損失については「有価証券損益」に2,392百万円(金属資源1,914百万円、機械・インフラ478百万円)それぞれ計上しております。

(カセロネス銅鉱山事業の売却に関する損失)

当社及び金属資源セグメントに属する当社子会社Mitsui Bussan Copper Investmentが出資・融資を実施しているカセロネス銅鉱山事業につき、事業ポートフォリオ再構築の一環として全持分を売却する契約締結及び売却完了に伴い、7,215百万円の損失を認識しました。連結損益計算書上、関連する融資等に係る損失評価引当金繰入額として「販売費及び一般管理費」に8,308百万円、関連する持分法適用会社に対する投資に係る損失として「有価証券損益」に888百万円、在外事業体の処分等による外貨換算調整勘定の実現利益として「有価証券損益」に1,981百万円をそれぞれ計上しております。

(原油開発事業に関する減損損失)

エネルギーセグメントに属する当社連結子会社Mitsui E&P Italia Aが保有するイタリアバシリカータ州陸上油田事業に関連する暖簾及び生産設備等の帳簿価額を回収可能価額158,206百万円まで減額し、23,351百万円の減損損失を連結損益計算書の「固定資産評価損益」に計上しております(うち、有形固定資産の減損損失は16,169百万円、暖簾の減損損失は7,182百万円)。当該減損損失は原油価格の下落に起因するものです。なお、回収可能価額は使用価値を用いており、割引率は、資金生成単位の固有のリスクを反映した市場平均と考えられる収益率を合理的に反映する率を使用しております。

(欧洲機関車リース事業に関する減損損失)

機械・インフラセグメントに属する当社連結子会社Mitsui Rail Capital Europeが保有する欧洲機関車リース事業に関連する機関車及び暖簾等の帳簿価額を回収可能価額79,651百万円まで減額し、9,300百万円の減損損失を連結損益計算書の「固定資産評価損益」に計上しております(うち、有形固定資産の減損損失は5,138百万円、暖簾等の減損損失は4,162百万円)。当該減損損失は主に機関車の稼働率低下に起因するものです。

なお、有形固定資産の回収可能価額は使用価値及び処分コスト控除後の公正価値を用いており、暖簾等の回収可能価額は使用価値を用いております。使用価値の算定に用いる割引率は、資金生成単位の固有のリスクを反映した市場平均と考えられる収益率を合理的に反映する率を使用しております。また、処分コスト控除後の公正価値は、最近の資産の売却価格を踏まえて合理的と判断される価格を用いており、レベル3に分類しております。

(英国旅客輸送事業に関する損失)

機械・インフラセグメントに属する、当社及び当社持分法適用会社が出資・融資を実施している英国旅客輸送事業につき、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、英国運輸省とのフランチャイズ契約の中途解約、及びそれに伴う精算金支払金額について協議をした結果、英国運輸省より精算金に関する最終提示額を受領しました。その金額とこれまでの協議状況も踏まえて、拠出済融資に係る損失評価引当金繰入額、将来の融資拠出義務に係る債務保証等損失引当金繰入額、及び持分法適用会社に対する将来の融資拠出義務に係る追加的な損失を見積り、持分法適用会社に対する持分損益に含まれる減損損失と合計で11,013百万円の損失を認識しました。連結損益計算書上、損失評価引当金繰入額については「販売費及び一般管理費」に4,902百万円、債務保証等損失引当金繰入額については「雑損益」に1,457百万円、将来の融資拠出義務に係る持分法適用会社に対する追加的な損失、及び持分法適用会社に対する持分損益に含まれる減損損失については「持分法による投資損益」に4,654百万円、それぞれ計上しております。

(米国エネルギー子会社における繰延税金資産の計上)

当社は、米国の石油・ガス生産事業の経営管理体制の一元化を目的に、在米国石油・ガス事業投資子会社群をMBK Energy Holdings USA Inc.(以下「MEH」)へ2020年11月30日付けで移管し、再編を行いました。これに伴い、主に米国LNGプロジェクトにおける長期サービス契約等により将来稼得が見込まれる課税所得に基づいて、MEH傘下子会社の繰越欠損金等に対する繰延税金資産を認識した結果、当連結会計年度において、39,030百万円の利益を連結損益計算書の「法人所得税」に計上しております。

(資産除去債務の見積りの変更)

エネルギーセグメントに属する当社連結子会社Mitsui E&P Australiaにおいて、エンフィールド事業に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、オペレーターからの原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い見積りの変更を行いました。当該見積りの変更による資産除去債務の増加額7,654百万円については、固定資産の償却が完了していることから連結損益計算書の「雑損益」に計上しております。

連結財政状態計算書に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産 743,964百万円

担保に供している資産の内訳は次のとおりです。

現金及び預金	123,098百万円	投 資	523,826百万円
営業債権及びその他の債権	17,484百万円	有形固定資産	79,554百万円
(流動及び非流動)		その他	2百万円

これらは、短期債務、長期債務、取引保証等に係る担保差入資産です。また、有形固定資産の金額は減価償却累計額及び減損損失累計額控除後です。

(2) 担保に係る債務 105,442百万円

2. 営業債権及びその他の債権から直接控除した損失評価引当金	121,624百万円
流動 22,246百万円	非流動 99,378百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額	2,609,838百万円
4. 投資不動産の減価償却累計額及び減損損失累計額	55,556百万円
5. 無形資産の償却累計額及び減損損失累計額	229,296百万円

6. 偶発債務

(保証)

保証に対する当連結会計年度末における潜在的最大支払額は次のとおりです。

金銭債務保証 1,644,605百万円

契約履行保証 138,006百万円

潜在的最大支払額は保証に基づく見込損失金額とは関係なく、通常将来見込まれる損失額を大幅に上回るものです。

なお、当連結会計年度末において連結財政状態及び連結経営成績に重大な影響を及ぼす保証の履行を行う可能性は僅かと見込んでおります。

(インドにおける資産譲渡課税)

当社の在英国子会社であるEarlyguard Limited(以下EG)は、インド税務当局より240億ルピー(約360億円)の支払いを求める2020年1月21日付の納税通知書を受領いたしました。課税対象は、2007年4月にEGが保有していたFinsider International Company Limited株式(インド鉄鉱石会社Sesa Goa株式の51%を保有する英国法人)を売却した際の譲渡益であり、EGは当時の税法に従い適切な処理を行いましたが、その後、納税通知が発行されたものです。EGは、当課税処分に対し争うべく、2021年2月17日に英國インド投資保護協定に基づく投資仲裁に付託しました。当社は、連結財政状態、連結経営成績、及び連結キャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼすものであるとは現時点では想定しておりません。

連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式数

普通株式 1,717,104,808株

上記の発行済株式数には自己株式(関連会社保有分を含む) 48,628,466株が含まれており、このうち株式付与ESOP信託が保有する当社の株式数は3,896,000株です。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	68,301百万円	40円	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年10月30日 取締役会	67,331百万円	40円	2020年9月30日	2020年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年6月18日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額 : 75,258百万円

② 1株当たり配当額: 45円

③ 基準日 : 2021年3月31日

④ 効力発生日 : 2021年6月21日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 477,900株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保と財務の健全性・安定性維持を資金調達の基本方針としており、金融機関からの長期借入金や社債の発行等により長期資金を中心とした資金調達を行っております。また資金需要へ機動的に対応するため、及び当社の有利子負債返済における金融情勢悪化の影響を最小限に抑えるために、十分な現金及び流動性の高い短期金融商品を保有しております。

受取手形、売掛金等の営業債権に関する信用リスクは、担当役員により承認されたクレジットライン管理に加え、隨時実施している取引先調査を通じて管理しております。

その他の投資は主にFVTOCI及びFVTPLの金融資産であり、四半期毎に公正価値の把握を行っております。

当社及び連結子会社は営業活動等に伴って生じる通貨、金利、商品などに係る相場変動リスクにさらされており、これらのリスクを回避あるいは軽減するために、各種デリバティブ取引を利用してあります。

デリバティブ取引については、取引部署から独立した部署においてリスク管理を行っております。担当役員は、独立した部署によって定期的に報告されるポジションの総合的な評価、分析結果を通じて当社及び主要な連結子会社のデリバティブ取引及びこれに係る相場変動リスクの状況を把握し、会社としてのリスク管理方針を決定しております。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

2021年3月31日における期末帳簿価額、公正価値及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、流動に分類される金融資産及び金融負債の公正価値は、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっているため、開示しておりません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2021年3月31日)		
	期末帳簿価額	公正価値	差額
金融資産			
非流動資産			
その他の投資(注)	1,955,607	1,956,445	838
営業債権及びその他の債権並びに その他の金融資産(注)	447,800	447,800	—
金融負債			
非流動負債			
長期債務(1年以内返済予定分を除く) 並びにその他の金融負債(注)	4,111,842	4,160,354	48,512

(注) その他の投資には、償却原価で測定される金融資産が含まれております。

その他の金融資産及びその他の金融負債の公正価値は、帳簿価額と近似値であるとみなしております。

営業債権及びその他の債権には貸付金等が、長期債務には借入金、社債等が含まれております。

デリバティブ債権及びデリバティブ債務については、その他の金融資産(流動・非流動)及びその他の金融負債(流動・非流動)に含まれております。これらは公正価値で測定されており、帳簿価額はそれぞれ246,776百万円及び241,942百万円です。

(1) その他の投資

取引所で取引されているその他の投資は、取引所の相場価格を用いて評価しております。市場性ない他の投資は、主に割引キャッシュ・フロー法、類似企業比較法またはその他の適切な評価方法を用いて評価しております。その評価にあたっては、投資先の将来の収益性の見通し及び当該投資に関するリスクに応じた割引率等のインプット情報を考慮しております。

当連結会計年度において、市場性ない他の投資については、鉄鉱石価格の上昇等により、主要な金属資源関連銘柄の公正価値が26,644百万円増加しております。

(2) 営業債権及びその他の債権、長期債務

変動金利付非流動債権(長期貸付金を含む)及び変動金利付長期債務の公正価値は、帳簿価額と近似値であるとみなしております。固定金利付非流動債権あるいは固定金利付長期債務の公正価値は、各連結会計年度末時点での残存期間の貸出、あるいは借入を、同様な条件をもって行う場合の推定金利を用いて将来キャッシュ・フローを割引ることにより算定しております。

(3) その他の金融資産、その他の金融負債

金融デリバティブ取引は、主に為替、金利及び現在入手可能な類似契約の相場を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて評価しております。

また、取引所で取引されている商品デリバティブ取引は、取引所の相場価格を用いて評価しております。一部の商品デリバティブ取引は、取引所や価格提供会社、ブローカー等より入手した相場価格などを使用して評価しております。

投資不動産に関する注記

1. 投資不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び商業施設等を保有しております。

2. 投資不動産の公正価値に関する事項

当連結会計年度末における帳簿価額及び公正価値は、それぞれ274,847百万円及び540,199百万円です。

帳簿価額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

また、公正価値は、所在する地域及び評価される不動産の種類に関する最近の鑑定経験を有し、かつ不動産鑑定士等の公認された適切な専門家としての資格を有する独立的鑑定人による評価、または当該評価に調整を加えたものを用いております。当該評価は、各物件の予想される賃料及び割引率等のインプット情報に基づき主にインカム・アプローチにより算定されており、当該不動産の所在する国の評価基準に基づいております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分	2,739円28銭
基本的1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)	199円28銭
希薄化後1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)	199円18銭

株式付与ESOP信託が保有する当社の株式は、1株当たり情報の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、期中平均の自己株式数は35,615,918株です。

重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2021年4月30日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の拡充及び資本効率の向上のため

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 3,000万株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する上限割合1.8%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 500億円を上限とする
- (4) 取得期間 : 2021年5月6日～2021年6月23日
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

(転換社債の引受)

当社は、2021年4月30日において、インドネシアの大手企業グループCT Corpの持株会社であるPT CT Corpora(以下「CT社」)が発行する1,000億円の円建転換社債の引受契約を締結しました。当社は 2018年11月にCT社の円建普通社債330億円を引き受け、今般、同社債を転換社債に変更し、加えて同社が新たに発行する円建転換社債670億円を引き受けます。本転換社債引受は、両社で合意した条件の充足を経て2022年3月期第2四半期会計期間末迄に完了する予定です。

(モザンビーク北部の治安状況悪化によるLNGプロジェクトへの影響)

当社は、エネルギーセグメントに属する持分法適用会社Mitsui E&P Mozambique Area1を通じてモザンビークLNGプロジェクトに参画しております。2021年4月、同プロジェクトサイトの所在するモザンビーク北部の治安状況の悪化を受け、プロジェクトサイトから全プロジェクト関係者が退避し、プロジェクトのオペレーターである仏トタル社は4月26日、共同操業契約書上の不可抗力を宣言したことを発表しました。

当社は、本プロジェクトの今後の見通しを踏まえて精査する方針なるも、現時点において、連結財政状態、連結経営成績及び連結キャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼすものであるとは想定しておりません。

その他の注記

(Intercontinental Terminals Companyにおける火災事故)

当社の在米国100%連結子会社Intercontinental Terminals Company LLC(以下ITC)がテキサス州ヒューストン市近郊に保有するDeer Parkタンクターミナル構内において、2019年3月17日(米国時間)に火災があり、保有タンクの一部が損壊しました。ITCは関連当局と協議の上で操業を再開しております。2019年12月6日に現地消防当局より最終調査報告書が公表され、同報告書では、本件火災は偶発的な事故に分類されると結論付けられましたが、事故原因の特定には至っておりません。現時点において、消防局以外の関連当局も、事故原因に関する調査を継続しております。

当連結会計年度において、本事故に関する重要な損益は発生しておりません。また、当連結会計年度末の引当金残高に重要性はありません。

なお、ITCは、本件に関連して複数の訴訟等を受けておりますが、いずれも初期段階です。現時点において、訴訟等の結果が、連結財政状態、連結経営成績及び連結キャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼすものであるとは想定しておりません。

計算書類

株主資本等変動計算書

第102期(2020年4月1日～2021年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計		別途積立金	特別積立金	繰越利益 剰 余 金	
当期首残高	341,775	368,052	368,052	27,745	176,851	1,619	1,151,426	1,357,643
当期変動額								
剰余金の配当							△ 135,632	△ 135,632
当期純利益							139,834	139,834
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 154	△ 154
自己株式の消却							△ 46,582	△ 46,582
株式報酬に伴う報酬費用	304	304	304					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	304	304	304	-	-	-	△ 42,534	△ 42,534
当期末残高	342,080	368,356	368,356	27,745	176,851	1,619	1,108,892	1,315,108

科 目	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評 価・換 算 差額等合計		
当期首残高	△ 64,977	2,002,493	73,924	△ 70,741	3,183	714	2,006,390
当期変動額							
剰余金の配当		△ 135,632					△ 135,632
当期純利益		139,834					139,834
自己株式の取得	△ 71,292	△ 71,292					△ 71,292
自己株式の処分	280	125				△ 125	0
自己株式の消却	46,582	-					-
株式報酬に伴う報酬費用		609				20	629
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			347,612	△ 52,913	294,698		294,698
当期変動額合計	△ 24,429	△ 66,354	347,612	△ 52,913	294,698	△ 104	228,239
当期末残高	△ 89,407	1,936,138	421,536	△ 123,654	297,881	609	2,234,630

事業報告

連結計算書類

計算書類

第101期(ご参考)(2019年4月1日～2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	特別積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	341,481	367,758	367,758	27,745	176,851	1,619	907,467	1,113,684
当期変動額								
剩余金の配当							△ 139,071	△ 139,071
当期純利益							383,393	383,393
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 363	△ 363
株式報酬に伴う報酬費用	293	293	293					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	293	293	293	-	-	-	243,958	243,958
当期末残高	341,775	368,052	368,052	27,745	176,851	1,619	1,151,426	1,357,643

科 目	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△ 7,553	1,815,370	342,256	△ 107,887	234,369	857	2,050,597
当期変動額							
剩余金の配当		△ 139,071					△ 139,071
当期純利益		383,393					383,393
自己株式の取得	△ 57,953	△ 57,953					△ 57,953
自己株式の処分	529	166				△ 166	0
株式報酬に伴う報酬費用		587				22	609
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△ 268,332	37,146	△ 231,186		△ 231,186
当期変動額合計	△ 57,423	187,122	△ 268,332	37,146	△ 231,186	△ 143	△ 44,206
当期末残高	△ 64,977	2,002,493	73,924	△ 70,741	3,183	714	2,006,390

個別注記表(第102期)

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券……………時価法(売却原価は移動平均法により算定)
 満期保有目的有価証券……………償却原価法(定額法)
 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
 その他有価証券
 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 時価のないもの……………移動平均法による原価法
 売買目的有価証券以外の有価証券のうち、時価または実質価額が期末日直前の貸借対照表価額と比較して著しく下落または低下している銘柄については、回復可能性の判定を行った上で、評価減を実施しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法(一部の商品については移動平均法または先入先出法)による原価法を採用しております。なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。トレーディング目的で保有する棚卸資産は時価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法
 但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。
 賃貸用固定資産：5～50年
 建物及び構築物：6～50年
 無形固定資産……………定額法
 なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(原則として5年)に基づく定額法によっております。
 リース資産については、固定資産の各勘定科目に含め、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における企業年金基金制度等に係る退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用については、平均残存勤務期間内の一定の年数(7年間)で按分した額を制度改訂の期から毎期費用処理することにしております。また、数理計算上の差異については、平均残存勤務期間内の一定の年数(7年間)で按分した額を発生の翌期から毎期費用処理することにしております。
 なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用に対応する部分を除いた退職給付債務と年金資産の差額を、退職給付引当金または長期前払費用(「投資その他の資産」の「その他」として貸借対照表に計上しております。
 債務保証等損失引当金……………子会社等に対する債務保証等の偶発債務による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案の上、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………ヘッジ会計の適用要件を満たすものについては、繰延ヘッジ処理によっております。但し、その他有価証券をヘッジ対象とするものについては、時価ヘッジ処理によっております。なお、外貨建金銭債権債務をヘッジ対象とする為替予約等については、金融商品に関する会計基準による原則的処理によっております。また、金利スワップのうち所定の要件を満たすものについては、その金銭受払純額等をヘッジ対象とする資産または負債に係る利息に加減して処理しております。
 ヘッジ手段とヘッジ対象……………外貨建債権債務、在外子会社等に対する投資への持分及び将来の輸出入取引等に伴う為替レート変動のリスクを回避する目的で、為替予約等の通貨関連のデリバティブ取引

及び外貨建借入を行っており、また事業活動に伴う金利レート変動のリスクを回避する目的で、金利スワップ取引等の金利関連のデリバティブ取引を行っております。商品については、棚卸資産及び売買契約等に係る価格変動リスクを回避する目的で、商品関連のデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ方針……………事業活動に伴って生じる為替・金利・商品に係る相場変動のリスクは、トレーディング取引に係るものを除き、社内リスク管理方針に基づき、リスクの特性に応じてデリバティブ取引及び外貨建借入を利用して、ヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法……………個々の取引の特性に応じて策定されたヘッジ有効性の評価の方法により、ヘッジ対象とヘッジ手段を対応させた上で有効性を評価しております。

LIBORを参照する金融商品に…当事業年度において「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務に関するヘッジ会計の取扱い 対応報告第40号 2020年9月29日)を適用しております。当事業年度末において当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係は、以下のとおりです。

①ヘッジ会計の方法	: 金利スワップの特例処理 または繰延ヘッジ処理
②ヘッジ手段である金融商品の種類：金利スワップ	
③ヘッジ対象である金融商品の種類：長期借入金または社債	
④ヘッジ取引の種類	: 相場変動を相殺するもの またはキャッシュ・フローを固定するもの

8. その他計算書類作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理……税抜方式によっております。

連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債の金額は、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号)第44項の定めを適用せず、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)成立前の税法に基づき計算しております。

表示方法の変更に関する注記

(株主資本等変動計算書)

当事業年度よりストックオプション発行に伴う報酬費用及び株価連動型譲渡制限付株式発行に伴う報酬費用を「株式報酬に伴う報酬費用」に集約しております。また、当事業年度に導入した従業員向け株式報酬制度に伴う報酬費用も当該勘定に含まれています。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症の先行きは主要国での追加経済対策に加えてワクチンの普及が世界経済の回復を後押しすると考えられます。早期に感染拡大を抑え込んだ中国は既に回復軌道にあり、大規模な財政拡大を行っている米国も2021年前半には感染拡大前の水準を取り戻すとみられます。その後、日本は年末にかけて、欧州も来年には、感染拡大前の水準に戻っていくものとみられます。新型コロナウイルス感染症からの経済回復に関し、当社では、ワクチンの世界的な普及に伴い感染症は徐々に縮小傾向に向かうと見込んでおりますが、商品や事業内容、所在地域によってその経済回復の速度は異なり、見積りにおいては個々の状況を鑑み判断しております。

1. 関係会社株式及び出資金の評価

(1) 貸借対照表に計上した金額

関係会社株式及び出資金 2,941,820百万円

(時価を把握することが極めて困難と認められるもの)

(2) その他の情報

関係会社株式及び出資金のうち、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、実質価額が期末日直前の貸借対照表価額と比較して著しく低下している場合、回復可能性の判定を行った上で、評価減を実施しております。回復可能性の判定は、子会社及び関連会社の事業計画に基づいて行っているため、将来の不確実な経済環境の変動などによって影響を受ける可能性があり、実績が計画未達であった場合、翌事業年度の計算書類において、回復可能性の判定に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(単位：百万円)

担保に供している資産		内 訳		
種 類	期末帳簿価額	長期借入金 のために(注1)	取引保証金等 の代用として	保証債務のために
売 掛 金	127	127	—	—
投資有価証券、関係会社株式及び出資金	236,211	—	3,247	232,964
そ の 他(注3)	36,206	—	36,206	—
合 計	272,544	127	39,453	232,964

(注1) 長期借入金残高43百万円に対応しております。

(注2) 上記のほか、借入約款において担保物件を特定せず借入先より請求のあった際に直ちに担保を差し入れる旨の条項のある借入金は171,642百万円です。

(注3) 主に営業取引やデリバティブ取引に係る差入保証金及び敷金です。

2. 自由処分権を有する担保受入金融資産 4,173百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 41,162百万円

4. 無形固定資産の減価償却累計額 12,595百万円

5. 偶発債務

(1) 保証債務 (単位：百万円)

被 保 証 人	保証債務残高(注1)
1. 取引先等の銀行借入及び仕入債務等に対する保証 Mitsui & Co. Cameron LNG Sales, LLC Oriente Copper Netherlands B.V. Mitsui & Co. Energy Trading Singapore Pte. Ltd. Japan Arctic LNG B.V. MOZ LNG1 Financing Company LTD. Mitsui E&P Italia A S.r.l. MEPAU A Pty Ltd. Cameron LNG, LLC Corredor Logistico Integrado de Nacala S.A. PHCホールディングス株式会社	782,143 185,830 172,405 116,199 82,257 71,590 58,606 55,891 55,779 54,143
その他 230社	1,552,488
小 計(注2)	3,187,335
2. 海外現地法人の銀行借入等に対する保証 中東三井物産バハレン会社 メキシコ三井物産有限会社	346,792 8,149
その他 海外現地法人 5社	3,353
小 計	358,296
合 計	3,545,632

(注1) 複数の保証人がいる連帯保証及び他社が再保証している債務保証については、当社の負担となる額を記載しております。

(注2) 保証差入有価証券等に基づくもの233,014百万円を含めております。

(注3) 区分掲記されている会社は主に関係会社であり、受取保証料については取引実態を勘案の上、個別に取極めを行っております。

(2) 割引手形残高 61,079百万円

なお、輸出貿易信用状取引における銀行間決済未済の銀行手形買取残高を手形割引に準ずるものとして含めており、その金額は58,002百万円です。

6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 432,824百万円	長期金銭債権 232,497百万円
短期金銭債務 493,858百万円	長期金銭債務 9,309百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売 上 高	707,005百万円
仕 入 高	615,525百万円
営業取引以外の取引による取引高	526,522百万円

2. 投資有価証券・関係会社株式評価損

当事業年度に計上した投資有価証券・関係会社株式評価損195,524百万円のうち、主なものは以下のとおりです。
モザンビークの炭鉱及び鉄道・港湾インフラ事業関連 94,837百万円
イタリアの陸上油田事業関連 38,991百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式数

普通株式 48,598,359株

上記の自己株式数に含まれる、株式付与ESOP信託が保有する当社の株式数は3,896,000株です。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(百万円)
貸倒引当金	25,392
債務保証等損失引当金	3,236
投資有価証券・関係会社株式等	349,986
固定資産評価損・減損損失	5,591
未払賞与	9,195
繰延ヘッジ損益	38,333
繰越欠損金(注)	83,048
その他	7,436
繰延税金資産小計	<u>522,217</u>
評価性引当額	△ 522,217
繰延税金資産合計	
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	147,424
退職年金費用	7,328
繰延税金負債合計	<u>154,752</u>
繰延税金負債の純額	<u>154,752</u>

(注) 繰越欠損金に係る繰延税金資産の失効期限は5年以内が66,971百万円、5年超10年以内が16,077百万円です。

関連当事者との取引に関する注記

会社等の名称：三井石油開発株
 種類：子会社
 議決権の所有割合：直接 74.261%
 関連当事者との関係：役員の兼任、資金の預り
 取引の内容：資金の預り
 取引金額：267,826百万円
 期末残高：318,787百万円
 取引条件及び取引条件の決定方針等：
 同社からの資金の預り条件については、市場金利を勘案し決定しております。

会社等の名称：MBK USA HOLDINGS, INC.
 種類：子会社
 議決権の所有割合：直接 100%
 関連当事者との関係：役員の兼任
 取引の内容：株式交換及び増資の引受
 取引金額：株式交換額40,053百万円、増資額38,731百万円
 取引条件及び取引条件の決定方針等：
 当社米国事業子会社の効率的管理のため、同社との間で株式交換を行っております。
 また、同社傘下の子会社の資金需要等を考慮の上、増資の引き受けを行っております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,339円30銭
1株当たり当期純利益	83円07銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	83円03銭

株式付与ESOP信託が保有する当社の株式は、1株当たり情報の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、期中平均の自己株式数は35,585,817株です。

重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2021年4月30日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由
株主還元の拡充及び資本効率の向上のため
2. 取得に係る事項の内容
 - (1) 取得対象株式の種類：当社普通株式
 - (2) 取得し得る株式の総数：3,000万株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する上限割合1.8%)
 - (3) 株式の取得価額の総額：500億円を上限とする
 - (4) 取得期間：2021年5月6日～2021年6月23日
 - (5) 取得方法：東京証券取引所における市場買付

(転換社債の引受)

当社は、2021年4月30日において、インドネシアの大手企業グループCT Corpの持株会社であるPT CT Corpora(以下「CT社」)が発行する1,000億円の円建転換社債の引受契約を締結しました。当社は2018年11月にCT社の円建普通社債330億円を引き受け、今般、同社債を転換社債に変更し、加えて同社が新たに発行する円建転換社債670億円を引き受けます。本転換社債引受は、両社で合意した条件の充足を経て2022年3月期第2四半期会計期間末迄に完了する予定です。

(モザンビーク北部の治安状況悪化によるLNGプロジェクトへの影響)

当社は、エネルギーセグメントに属する持分法適用会社Mitsui E&P Mozambique Area1を通じてモザンビークLNGプロジェクトに参画しております。2021年4月、同プロジェクトサイトの所在するモザンビーク北部の治安状況の悪化を受け、プロジェクトサイトから全プロジェクト関係者が退避し、プロジェクトのオペレーターである仏トタル社は4月26日、共同操業契約書上の不可抗力を宣言したことを発表しました。

当社は、本プロジェクトの今後の見通しを踏まえて精査する方針なるも、現時点において、財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼすものであるとは想定しておりません。